

第198回 教育研究評議会 要録

日時 令和3年7月21日(水) 13時00分～14時35分
場所 遠隔会議：Z棟R01室, 各研究室等
出席者 今岡学長, 藤原理事, 小路田理事, 小川理事, 野村理事, 平井理事, 河本副学長, 黒子副学長, 高須副学長, 安田副学長, 遊佐副学長, 才協副学長, 中山文学部長, 山内理学部長, 中山生活環境学部長, 渡邊人間文化総合科学研究科長, 藤田工学部設置準備室会議議長, 石崎評議員, 鈴木広光評議員, 酒井評議員, 柳沢評議員, 鈴木則子評議員, 高田評議員, 柳澤評議員, 久保評議員
列席者 三野監事, 岩阪事務局次長/総務・企画課長, 川村研究協力課長, 林財務課長, 岩田施設企画課長, 鱈学務課長, 西村学生生活課長, 早川入試課長, 横井学術情報課長

議事に先立ち, 前回の記録を確認。

柳沢評議員から, 前回記録の報告事項2. 奈良教育大学との連携協議に関し, 合同理事長選考会議及び学長選考会議の会議内容の定期的な報告を行って頂きたいとの発言があり, 学長から, どのような形で公開するかは各会議が決めることであり, 学長が決定することではないとの発言があった。

I 審議事項

1. 学内諸規程の改正について

(1) 奈良女子大学における人を対象とする研究に関する倫理規程等の一部改正について

研究協力課長から, 資料1-1～1-3により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 本日付けで施行することとした。

2. 第4期中期目標・中期計画について

小路田理事から資料2-1～2-2により説明があり, 1. 社会との共創に関して設定した中期目標の独自項目については, 文部科学省に確認した結果, 特に意見はないとの回答を得たとの説明があった。

石崎評議員から, 中期計画X-1の評価指標1-2に関し, 大阪・関西万博への参加が, 古代を中心にして日本史・日本文化の研究を行うことに対して契機になるかの関係性が分からないとの質問があり, 小路田理事から, 大阪・関西万博に日本の文化・歴史に基づくコンテンツ作りが求められているという背景の説明があり, 具体の取組が分かるように文言を検討する旨の回答があった。鈴木則子評議員から, 古代史を専門とする研究者は一人しかいない状況で, これから教員を増やす予定はあるのかとの質問があり, 小路田理事から, 本学のこれまで取り組んできたCOEに関する研究などを継承するものであり, 前回の本会議で日本史では広いという指摘を受け, 古代史と修正したものであるとの説明があった。

理学部長から, 中期目標に独自項目を設定することに関し, 文部科学省からは内容に対して指摘はなかったのかとの確認があり, 小路田理事から, 内容も含めて「意見はない」と回答を得たとの説明があった。

これら意見交換の結果, 字句修正は学長に一任することとした上で承認し, 経営協議会及び役員会に付議することとした。

3. 令和4年度授業計画における非常勤講師の配置に関する指針等について

事務局長から, 資料3-1～3-2により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

酒井評議員から, 退職教員の補充について, 補充の有無については非常勤講師配置を計画する時点までに連絡があるのかとの質問があり, 学長より, そのように連絡する旨の回答があった。

4. 公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正への対応について

財務課長から, 資料4-1～4-6により説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

酒井評議員から、全体としてトップダウンの流れになっているが、末端の研究者からトップに意見を戻すようなフィードバックはないのか質問があり、それもあり得る旨の回答があった。

5. 令和3年度コンプライアンス教育について

財務課長から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

6. 令和4（2022）年度学年暦について

学務課長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. その他

なし

II 報告事項

1. 第74回経営協議会及び第284回役員会について

学長から、資料7により報告があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料8により報告があった。

柳沢評議員から、法人統合後の監事の人数及び配置について質問があり、学長から、新法人において3名の配置となり、存続法人である本学の監事2名が原則は引き継ぐこと、法改正によりうち1名を常勤とすることへの対応等も必要であるため、人選等も検討する監事選考会議の立ち上げを設立推進協議会において検討しているとの説明があった。

柳沢評議員から、合同理事長選考会議に関し、理事長をどのように選考するかのプロセス、どのような日程で選考を行うかについて、報告をしてほしいとの発言があり、学長から、合同理事長選考会議は独立しており、そこで決定することが全てであること、学長が関与するものではないとの説明があった。

高田評議員から、設立推進協議会記録や関係規程は公開されているかについて質問があり、記録は学内専用ホームページに掲載されていること、規程は奈良教育大学とも協議の上で公開を検討するとの説明があった。

酒井評議員から、福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（教職大学院）の今後について具体的にどのような可能性があるのかとの質問があり、学長より、当該研究科は完成年度を迎え様々な変更が可能になったこと、奈良教育大学の教職大学院との関係もあることなどが説明され、今後協力関係の再検討を含め様々な可能性を検討するとの回答があった。

柳沢評議員から、合同理事長選考会議における理事長選考の過程は、いずれかの段階では公表されるが、候補者が誰であるか等も公表するべきなので、設立推進協議会において、学長からそのような要望があることを発言頂きたいとの発言があった。

学長からは、設立推進協議会は両大学の統合に関する重要な事項を審議するものであり、設立推進協議会から要望を出すものではないと考えるが、伝えておくとの発言があった。

3. 生活環境学部文化情報学科の設置に係る事前相談結果について

学長から、資料9により、事前相談の結果を「可」とする旨の通知が文部科学省からあったこと、ただし、遵守事項が付されていることの報告があった。続いて、生活環境学部長から、遵守事項に対して文部科学省に回答した結果、昨日付けで書類が受領され、学生募集が可能となった旨の説明があった。

4. お茶の水女子大学との協定事項の見直し及び理系女性教育開発共同機構の組織改編について

小路田理事から、令和4年度以降の協力関係について、お茶の水女子大学と6月下旬に意見交換を行

い、生活工学共同専攻は引き続き両大学で運営していくこと、理系女性教育開発共同機構は両大学が単独で組織することを合意した旨の報告があった。また、協定書は年明けの定例会議に諮ることができるよう調整を行っていることの報告があった。

5. 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果について
小路田理事から、評価結果について大学改革支援・学位授与機構から示されたこと、5月に示された原案に対して意見申し立てを行ったが、反映されなかったことの報告があった。
6. 令和2年度コンプライアンス教育の受講状況について
財務課長から、資料10により報告があった。
7. 令和2年度競争的資金等の不正使用防止計画実施状況について
財務課長から、資料11により報告があった。
8. 各室等からの報告について
安田副学長から、資料12により、令和3年度奈良ゾンタクラブ理系若手女性研究者奨励賞の募集について、各部局での周知依頼があった。
9. その他
石崎評議員より、奈良教育大学との法人統合に関し、ホームページへの新法人に関する情報の掲載について要望があり、学長より、規程の公開は奈良教育大学とも協議の上で検討すること、新法人に関するホームページの開設は準備中であるとの回答があった。
高田評議員より、本学教員が大学を提訴したとの新聞報道があったこと関し、教育研究評議会が提訴内容に係る事案であることから、経過の報告を行うべきではないかとの発言があり、学長から、訴状もまだ届いておらず、教育研究評議会とは切り離して考えるものであるとの発言があった。

以上